

令和5年10月定例会

中東遠看護専門学校組合議会会議録

令和5年10月10日開会

令和5年10月10日閉会

中東遠看護専門学校組合議会

令和5年10月中東遠看護専門学校組合議会定例会

◎議 事 日 程

令和5年10月10日（火曜日）午後1時30分開会

日程第1 仮議席の指定

日程第2 議長の選挙

日程第3 議席の指定

日程第4 会議録署名議員の指名

日程第5 会期の決定

日程第6 諸般の報告

日程第7 副議長の選挙

日程第8 議第13号 令和5年度中東遠看護専門学校組合会計補正予算（第1号）について

議第14号 令和4年度中東遠看護専門学校組合会計歳入歳出決算認定について

議第15号 令和4年度中東遠看護専門学校組合奨学金貸与特別会計歳入歳出決算認定について

◎出席議員（17名）

1番	小栗宏之君	2番	鳥居節夫君
3番	鈴木喜文君	4番	高橋篤仁君
5番	安田彰君	6番	松浦昌巳君
7番	鈴木弘睦君	8番	鈴木賢和君
9番	村松和幸君	10番	増田雅伸君
11番	齋藤洋君	12番	安形昭君
13番	須藤有紀君	14番	小林博文君
15番	松本正幸君	16番	加藤久幸君

◎説明のため出席した者

管 理 者 袋井市長	大 場 規 之 君	副管理者 掛川市長	久 保 田 崇 君
副管理者 袋井市副市長	大 河 原 幸 夫 君	磐田市長	草 地 博 昭 君
御 前 崎 市 長	柳 澤 重 夫 君	菊川市長	長 谷 川 寛 彦 君
森 町 長	太 田 康 雄 君	監査委員	久 永 豊 彦 君
監査委員	寺 田 守 君	会 計 者 管 理 者	中 川 東 君
事務局長 兼総務課長	近 藤 利 男 君	校 長	山 本 洋 子 君
副 校 長	近 藤 由 美 君	教務課長	長 倉 里 美 君
主 幹	杉 谷 美 幸 君	総務課長補佐兼 庶務係長	荻 原 規 代 君
庶 務 係 査 主	杉 森 梨 絵 君		

(午後 1時30分)

○事務局長（近藤利男君） 皆様、こんにちは。

本日は、ご多用の中、中東遠看護専門学校組合議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

ただいまから、中東遠看護専門学校組合議会令和5年10月定例会を始めさせていただきます。

最初に相互の礼を行います。皆様恐れ入りますが、ご起立をお願いいたします。

(全員起立)

○事務局長（近藤利男君） 相互に礼。

ありがとうございました。ご着席ください。

定例会開会に先立ちまして、組合構成6市町のうち4市1町におきまして先の2月組合議会定例会以後、組合議会議員の改選がございましたので、新たに本組合議会の議員となられました方をご紹介します。

お名前をお呼びいたしますので、恐縮ですがその場でご起立をお願いいたします。

磐田市選出の鳥居節夫議員でございます。

同じく鈴木喜文議員でございます。

掛川市選出の高橋篤仁議員でございます。

同じく安田彰議員でございます。

同じく松浦昌巳議員でございます。

袋井市選出の鈴木弘睦議員でございます。

同じく鈴木賢和議員でございます。

同じく村松和幸議員でございます。

御前崎市選出の増田雅伸議員でございます。

同じく齋藤洋議員でございます。

同じく安形昭議員でございます。

森町選出の加藤久幸議員でございます。

同じく平川勇議員でございます。

また、監査委員及び会計管理者につきましても交代がありましたので、ご紹介申し上げます。

袋井市監査委員の寺田守監査委員でございます。

袋井市会計管理者の中川東会計管理者でございます。

ありがとうございます。

さて、本日招集されました議会は組合議員の改選により議長が欠員でございますので、議長選出までの間、地方自治法第107条の規定に基づき臨時議長により議事を進めさせていただきたいと存じます。臨時議長は年長議員であります菊川市選出の松本正幸議員にお願いいたします。

それでは、松本正幸議員、議長席へお願いいたします。

◎開会の宣告

○臨時議長（松本正幸君） ただいま紹介をいただきました、菊川市議会議員の松本正幸です。地方自治法第107条の規定により議長が選挙されるまでの間、議長の職務を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

これから、令和5年10月中東遠看護専門学校組合議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

◎日程第1 仮議席の指定

○臨時議長（松本正幸君） 日程第1 仮議席の指定を行います。仮議席はただいまご着席の議席を指定いたします。

ここで、しばらく休憩いたします。

（午後 1時36分 休憩）

（午後 1時37分 再開）

○臨時議長（松本正幸君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

◎日程第2 議長の選挙

○臨時議長（松本正幸君） 次に日程第2 議長の選挙を行います。

お諮り致します。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推薦によりたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○臨時議長(松本正幸君) 異議なしと認めます。

従って、選挙の方法は指名推薦によることに決定いたしました。

お諮りします。

議長は、臨時議長において指名することにいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○臨時議長(松本正幸君) 異議なしと認めます。

従って、議長は臨時議長において指名することに決定いたしました。

中東遠看護専門学校組合議会議長に鈴木弘睦議員を指名いたします。

お諮りします。

ただいま臨時議長において指名いたしました鈴木弘睦議員を中東遠看護専門学校組合議会議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○臨時議長(松本正幸君) 異議なしと認めます。

従って、ただいま指名いたしました鈴木弘睦議員が中東遠看護専門学校組合議会議長に当選されました。

ただいま当選されました鈴木弘睦議員が議場におられますので、本席から中東遠看護専門学校組合議会会議規則第30条第2項の規定により告知いたします。

議長に当選されました鈴木弘睦議員のご挨拶をお願いいたします。

○議長(鈴木弘睦君) 臨時議長。

○臨時議長(松本正幸君) 鈴木弘睦議員。

○議長(鈴木弘睦君) 先ほどご推挙いただき誠にありがとうございます。円滑な議事運営に努めてまいりますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

○臨時議長(松本正幸君) ありがとうございます。

大変スムーズな議長選挙のご審議にご協力をいただきまして、誠にありがとうございました。それでは、鈴木弘睦議長、議長席に着席をお願いします。

どうもありがとうございました。

◎ 日程第3 議席の指定

○議長（鈴木弘睦君） それでは休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

次に日程第3 議席の指定を議題といたします。今回新たに組合議員になりました磐田市議会選出の鳥居節夫議員ほか12名の議席の指定を行います。

議席は、中東遠看護専門学校組合議会会議規則第3条第2項の規定により、議長において指定いたします。議席はお手元に配布した議席表のとおり指定いたします。

◎ 日程第4 会議録署名議員の指名

○議長（鈴木弘睦君） 次に日程第4 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は議長において6番 松浦昌巳議員、8番 鈴木賢和議員を指名いたします。

◎ 日程第5 会期の決定

○議長（鈴木弘睦君） 次に日程第5 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日1日といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鈴木弘睦君） ご異議なしと認めます。

従って、本会期は本日1日と決定いたしました。

◎ 日程第6 諸般の報告

○議長（鈴木弘睦君） 次に、日程第6 諸般の報告を事務局長からいたします。

○事務局長（近藤利男君） 議長、事務局長。

○議長（鈴木弘睦君） 近藤事務局長。

○事務局長（近藤利男君） それでは、諸般の報告をいたします。

本日、中東遠看護専門学校組合議会10月定例会の開会にあたり、本組合管理者、袋井市長提出の議第13号から議第15号までの3議案を受理いたしました。

また、監査委員から、令和4年度中東遠看護専門学校組合会計等歳入歳出決算審査意

見書が提出され、お手元に配付してございますので、ご報告を申し上げます。

次に、本組合議会議員の選任についてご報告を申し上げます。

本組合議会、袋井市選出議員3名の選任届を5月15日付けで、掛川市選出議員3名の選任届を5月16日付けで、磐田市選出議員2名の選出届を5月25日付けで、森町選出議員2名の選出届を6月9日付けで、御前崎市選出議員3名の選出届を7月3日付けでそれぞれ受理いたしました。

次に、監査委員の選任についてご報告申し上げます。袋井市監査委員1名の交代がありましたのでご報告申し上げます。

次に、会計管理者の選任についてご報告申し上げます。袋井市会計管理者の交代がありましたのでご報告申し上げます。

以上で諸般の報告を終わります。

○議長（鈴木弘睦君） ここで、しばらく休憩いたします。

（午後 1時43分 休憩）

（午後 1時44分 再開）

○議長（鈴木弘睦君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

◎日程第7 副議長の選挙

○議長（鈴木弘睦君） 次に、日程第7 副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙方法につきましては、地方自治法118条第2項の規定により、指名推薦によりたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鈴木弘睦君） ご異議なしと認めます。

従って、選挙の方法は指名推薦によることに決定いたしました。

お諮りいたします。

副議長は議長において指名することにいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(鈴木弘睦君) ご異議なしと認めます。

従って、副議長は議長において指名することといたします。

中東遠看護専門学校組合議会副議長に鈴木喜文議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました鈴木喜文議員を、中東遠看護専門学校組合議会副議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(鈴木弘睦君) ご異議なしと認めます。

従って、ただいま指名いたしました鈴木喜文議員が中東遠看護専門学校組合議会副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました鈴木喜文議員が議場におられますので、本席から中東遠看護専門学校組合議会会議規則第30条第2項の規定により告知いたします。

副議長に当選されました鈴木喜文議員のご挨拶をお願いいたします。

○副議長(鈴木喜文君) ただいまご推挙により副議長の任をいただくことになりました磐田市議会議長の鈴木喜文です。この地域の大切な医療の一角を担う大切な看護師さんをこの地域から輩出する、そのために各首長の皆さんも大変なご努力そしてまたこの看護専門学校に携わる関係者の皆さんの大変なご努力の中で、これが進められています。この組合議会もそれにしっかりとした力になるように、鈴木議長と力を合わせて皆さんと一緒に力を合わせてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。ありがとうございました。

○議長(鈴木弘睦君) ありがとうございました。

以上で、副議長の選挙を終わります。

◎日程第8 議第13号から議第15号までの上程、説明、質疑、討論、採決

○議長(鈴木弘睦君) 次に、日程第8 議第13号から議第15号までの3議案を一括議題といたします。

本組合管理者、袋井市長から上程3議案に対する提案理由の説明を求めます。

○管理者(大場規之君) はい。

○議長(鈴木弘睦君) 管理者、大場袋井市長。

○管理者（大場規之君） 本日ここに、令和5年10月中東遠看護専門学校組合議会定例会を開催するにあたりまして、議員の皆様方には大変ご多用中ご参集いただき、誠にありがとうございます。

日ごろから、当組合及び東海アクシス看護専門学校の運営に関しましては、格別なるご理解とご協力を賜り、改めて厚く御礼申し上げます。

最初に、学校の近況につきまして簡単にご報告申し上げます。

今年度は入学式、宣誓式について来賓を招き開催することが出来ました。先月30日には、学校祭であるカリヨン祭も4年ぶりに一般公開で開催いたしました。

次に授業については、新型コロナウイルス感染症の影響も多少はございましたけれども、ほぼカリキュラムどおり実施できている状況で、後期の授業が今月より始まっております。

本校も開校31年目を迎え、本年3月までに1,857人の卒業生を送り出し、管内5病院を中心に看護師として活躍し、広く社会に貢献しているところでございます。

次に、この4月に入学いたしました1年生57人の居住地につきましては、管内6市町の方が48人、全体の約84パーセントを占めており、残りの9人が管外の方で、そのうち8人が浜松市、1人が島田市に居住の方でございます。管内5病院を中心とした地域の医療機関に送り出せるよう、しっかりと育ててまいりたいと存じます。

次に、本年度の卒業予定者60人の進路の状況でございますが、現在59名が採用内定をいただいております、残り1名については管内5病院の二次募集に受験を予定しております。来年2月に実施されます看護師国家試験には全員が合格できるよう、教職員一丸となって取り組んでいるところであります。

いずれにいたしましても優秀な人材を育成し、中東遠地域の医療の発展に応えられるよう努力してまいりたいと存じますので、皆様方のなお一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、本日提案をいたしました各議案につきまして、順次ご説明申し上げます。

最初に、議第13号 令和5年度中東遠看護専門学校組合会計補正予算（第1号）について、その概要を申し上げます。今回の補正は9月末で教員1名が退職したため、予算計上していなかった退職手当分を補正するもので、歳入歳出の総額にそれぞれ150万円を追加し、歳入歳出の総額を2億9,050万円とするものでございます。

次に、議第14号 令和4年度中東遠看護専門学校組合会計歳入歳出決算認定について

申し上げます。決算の概要であります。令和4年度の予算総額は3億4,684万4,000円です。これに対する決算額は、歳入で3億4,501万円余、歳出が3億3,377万円余、歳入歳出差引残額は1,123万円余となりまして、令和5年度へ繰り越すものでございます。

歳入歳出の主な点につきましては、まず歳入であります。構成市町の分担金が2億4,700万円でありまして、歳入総額の約72%を占めております。また、授業料、受験料などの使用料及び手数料は2,492万円余となっております。なお、歳出につきましては、職員給与費、非常勤講師等謝礼、修繕料、校舎施設管理委託料などの教育費が3億259万円余で、歳出全体の約91%を占めています。

次に、議第15号 令和4年度中東遠看護専門学校組合奨学金貸与特別会計歳入歳出決算認定について申し上げます。

令和4年度の予算総額は5,770万円でございます。まず、歳入でございますが、決算総額は6,099万円余であります。歳入の主なものを申し上げますと、市町からの負担金が4,356万円、管内5病院以外へ就職した卒業生及び管内5病院に就職し3年以内に退職した者等からの返還金が1,038万円でございます。

次に歳出であります。決算総額は5,526万円余であります。歳出の主なものは、奨学金としての在校生への貸付金が149人分で、5,346万円でございます。

以上、上程いたしました各議案につきまして、その概要を申し上げます。

よろしくご審議の上、ご可決、ご認定を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（鈴木弘睦君） 以上で、提案理由の説明について終わります。

ここで、議第14号 令和4年度中東遠看護専門学校組合会計歳入歳出決算及び議第15号 令和4年度中東遠看護専門学校組合奨学金貸与特別会計歳入歳出決算に係る決算審査意見書について、監査委員の補足説明を求めたいと思いますので、説明をお願いいたします。

○監査委員（久永豊彦君） 議長、監査委員。

○議長（鈴木弘睦君） 久永監査委員。

○監査委員（久永豊彦君） 監査委員の久永でございます。

決算審査意見に関わります補足説明をさせていただきます。

本決算につきましては、地方自治法の規定に基づき、組合管理者である袋井市長から審査に付されましたので、去る7月31日、寺田守監査委員とともに袋井市役所において

審査を実施いたしたところでございます。

審査の結果はお手元に配付いたしてございます審査意見書のとおりでございます。全体的に良好な事務の執行がなされていると認めたところでございます。

看護師を取り巻く環境につきましては、医療技術や社会情勢などにより日々変化がございます。コロナ禍を経まして看護師の必要性はますます高まっております。その資質、技術への期待が最たるものでございます。今後とも社会情勢を注視するとともに、学生が学びやすい良好な学習環境を維持することで、中東遠地域における地域医療に担い手であります看護師の養成にお努めいただき、看護師が活躍できる場を広げていただきますよう要望いたしまして、補足説明とさせていただきます。以上でございます。

○議長（鈴木弘睦君）　ここで、しばらく休憩いたします。

（午後　1時56分　休憩）

（午後　2時13分　再開）

○議長（鈴木弘睦君）　休憩前に引き続き会議を再開いたします。

これから、上程3議案に対する質疑に入ります。ご質疑がありましたらお願いいたします。なお、円滑に議事進行を行うため、1回の質疑では2問までとさせていただきます。また、質問はどこの部分なのかを明確にさせていただくことをあらかじめ申し添えますとともに、質問者のご起立での質問をよろしくお願いいたします。それでは質疑のある方、お受けしたいと思います。

○8番（鈴木賢和君）　はい。

○議長（鈴木弘睦君）　8番、鈴木議員。

○8番（鈴木賢和君）　20ページの健康診断委託料ですが、勘違いしているかもしれませんが、上下で2箇所あるんです、健康診断委託料。

○議長（鈴木弘睦君）　何款何項何目か、款項目をお願いします。

○8番（鈴木賢和君）　3款教育費1項看護専門学校管理費の管理費ですけれども、その備考欄の上と下に健康診断委託料が2箇所ありますけれども、上下ありますけれども、下のは学生、上の健康診断委託料はどういった内容でしょうか。対象者を教えてください。

それとあと、3款教育費1項の看護専門学校費、2目の教育振興費の備考欄の中に日本看護学校教育学会学術集会参加費の6万円ですけれども、この内訳を教えてくださいませんか。以上です。

○事務局長（近藤利男君） 議長、事務局長。

○議長（鈴木弘睦君） 近藤事務局長。

○事務局長（近藤利男君） それでは8番、鈴木議員の質問にお答え申し上げます。質問が2点あったかと思いますが、まず1点目につきましては、1目の学校管理費の中に健康診断委託料があって、尚且つ2目の教育振興費にも健康診断委託料と同じ名目のものがある、その違いを教えてくださいというご質問かと思いますが、まず、1目の学校管理費の委託料につきましては職員の分になります。2目の教育振興費につきましては、学生に対する健康診断の委託料等になります。

続きまして2番目ですけれども、教育振興費の中の日本看護学校協議会教務主任養成講習会受講料ということで、この内訳をとということですが、こちらにつきましては1つの講習会の受講料でございます、看護教員1名が東京で長期にわたって講習会を受けているもので金額は高額となっておりますけれども、1つの講習会の受講料となります。以上、答弁とさせていただきます。

○議長（鈴木弘睦君） よろしいですか。そのほか質疑等ありましたらお受けしたいと思います。

○3番（鈴木喜文君） 議長、3番、鈴木。

○議長（鈴木弘睦君） 3番、鈴木議員。

○3番（鈴木喜文君） それでは、令和4年度の決算についてお伺いさせていただきます。最初に1款1目の市町分担金についてですけれども、決算書の15ページ、ここに各市町の分担金があります。私がお聞きしたいのが病床数割です。資料的なものとしてこの36ページの主要事業の概要の3番のところに、卒業生の進路状況で管内5病院という数字があります。それでこの病床数のところを見た時に、磐田市は当然磐田市立総合病院、掛川、袋井については中東遠、それと御前崎と菊川と森町それぞれの病院があってこの5病院だと思っておりますが、この袋井の単独の120床は袋井病院だと思うんです。袋井病院は現在の袋井病院になる時に聖隷さんが行うということで、看護師については自前で用意できるので、中東遠の方から看護師の卒業先としてならないような感じを受けていました。今回も主要事業の概要のところで、先ほども言ったように卒業生は管内5病院に

ということで、袋井病院は入らないのかなと思いました。それに対して120床割で分担金を課すというのは、管理者は袋井市長ですので納得してお支払いしていることなので、私がどうこう言うことではないですが、一応確認させていただきたいと思って質疑をさせていただきます。

○事務局長（近藤利男君） 議長、事務局長。

○議長（鈴木弘睦君） 近藤事務局長。

○事務局長（近藤利男君） 3番、鈴木議員のご質問にお答え申し上げます。鈴木議員がおっしゃるとおり病床割の120床については、聖隷袋井市民病院分の病床数でございます。実際は150床ありますが、看護師の配置割合等で120床ということにしております。負担割合の内訳になってはいますが、聖隷袋井市民病院と中東遠総合医療センターができた時の運営委員会やこういった議会の中で協議がされて、このような形に落ち着いたと伺っています。その時に負担割合に含まれるか、どうしてそういうことになったのか、その当時の書類を見てみないとお答えできませんので、調べて後でご報告というかたちでもよろしいでしょうか。

○3番（鈴木喜文君） 議長、3番、鈴木喜文。

○議長（鈴木弘睦君） 3番、鈴木議員。

○3番（鈴木喜文君） これ、袋井市と掛川市と一緒に病院をつくるようになった時から、旧袋井病院は聖隷さんにということになった時から、おそらく毎年決算やっていると思うんです。飛ばしてきたことはないと思うので、そうするとその時のことが今ちょっと分からないということになると、分からないまま毎年決算がとおってきたということになってしまうので、やはりここは理由がないと割り当てをしている訳なので、それまで毎年そういう質疑がなかったからここまできているという意味なのではないでしょうか。

○事務局長（近藤利男君） 議長、事務局長。

○議長（鈴木弘睦君） 近藤事務局長。

○事務局長（近藤利男君） 鈴木議員の質問にお答え申し上げます。当時の議事録等を見ないと詳細なお答えは出来ないですけれども、当時掛川市立総合病院も袋井市民病院もそれなりの病床数があったと思います。400ずつとかあったと思いますけれども、それで計算をし直すと他の市町の負担割合が増えてしまうということで、そういった負担金が増えるのを防ぐために、聖隷袋井市民病院を入れてこういった形をとったというふうには聞いております。以上です。

- 3番（鈴木喜文君） はい、3番、鈴木喜文。
- 議長（鈴木弘睦君） 3番、鈴木議員。
- 3番（鈴木喜文君） それでは、1問については2回目までということなので、それ以上質疑は出来ませんので次にいきます。この37ページの先ほどの主要事業の概要の一番最後に、新型コロナウイルス感染症の影響による経済的困窮にある学生の支援ということで、対象となる学生に1人5万円の支援を25人に対して行ったということがありました。決算をとおしてこの対象となる25人というのが、どういふかたちで該当するということになったのか。いわゆる困窮者に該当する基本的な基準、これがどういふことであつたのか。またその5万円という支援金がどのくらいの効果があつたのか、またいわゆるコロナが長引きましたので、他のコロナ支援策が中東遠学校にはあつたのかどうか、その点をお伺いします。
- 事務局長（近藤利男君） 議長、事務局長。
- 議長（鈴木弘睦君） はい、近藤事務局長。
- 事務局長（近藤利男君） 鈴木議員の質問にお答え申し上げます。こちらの学びの継続支援事業につきましては、令和4年度につきましては県の補助事業を活用して行っておりましたが、その前令和3年度、令和2年度につきましては、国が学生支援機構を通じて同じような補助金を申請により事業を行っておりました。対象でございますが、給付型奨学金、あと貸与型奨学金、学生支援機構の奨学金を借りている方が対象となります。そのほか一人暮らしをしている方、親から独立して働いているような方で家から仕送りを受けていないような世帯、そういったものが対象となっております。実際には35名程度対象者がいるのではないかと前年度の支給状況から考えていたのですが、実際申請方式だったものですから、該当となる学生には申請するようにと促してはいたのですが、申請が実際になかったものですから25人というかたちになっております。効果につきましては、前年、前々年対象となっている学生に対して国が支援しておりましたので、一定の支援効果があつたと認識しております。金額につきましては、国の限度額は10万円と5万円よりも多かつたんですけれど、県の支援の適正金額が大体5万円くらいということでしたので、本校は5万円ということで支援をいたしました。以上、答弁とさせていただきます。
- 3番（鈴木喜文君） 効果は。
- 事務局長（近藤利男君） 効果につきましては、5万円の中で生活費の中に充てて生活

できたと思いますので、一定の効果があつたかと思います。以上、答弁とさせていただきます。

○3番（鈴木喜文君） 議長、3番、鈴木。

○議長（鈴木弘睦君） 3番、鈴木議員。

○3番（鈴木喜文君） すみません、先ほど最後にもうひとつ、別のコロナ対策の支援はあつたのかという質疑をさせていただきました。それについての答弁をお願いいたします。

○事務局長（近藤利男君） 議長、事務局長。

○議長（鈴木弘睦君） はい、近藤事務局長。

○事務局長（近藤利男君） 答弁漏れがあり、大変失礼いたしました。学校に関しては支援対策としてはこの支援金の給付のみでございました。ほか学生支援機構等で急激に親等が離職したり、そういったもので独自に支援する対策はございましたけれども、そういったものに対象となる学生は無かったものですから、活用していなかったというのが現状でございます。以上、答弁とさせていただきます。

○議長（鈴木弘睦君） そのほか質疑がありましたらお受けしたいと思います。よろしいでしょうか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（鈴木弘睦君） それでは特段質疑がございませんので、以上をもちまして議案に対する質疑を終わります。

ここでしばらく休憩といたします。このあと討論に入りますので、討論のある方は休憩中に通告書を議長まで提出してください。討論のある方いらっしゃいませんか。よろしいですか。

（午後 2時28分 休憩）

（午後 2時28分 再開）

○議長（鈴木弘睦君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

これから議題となっております上程議案に対する一括討論には入りません。討論の申し出がございませんので、直ちに採決に入りたいと思います。

これから採決に入ります。最初に議第13号を採決いたします。

本案を、原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（鈴木弘睦君） ありがとうございます。起立全員であります。

従って、議第13号は原案のとおり可決されました。

次に、議第14号を採決いたします。

本案を、原案のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（鈴木弘睦君） ありがとうございます。起立全員であります。

従って、議第14号は原案のとおり認定されました。

次に、議第15号を採決いたします。

本案を、原案のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（鈴木弘睦君） ありがとうございます。起立全員であります。

従って、議第15号は原案のとおり認定されました。

◎閉会の宣告

○議長（鈴木弘睦君） 以上をもちまして今期定例会に付議された事件は、全て終了いたしました。

これをもちまして、本日の会議を閉じ、中東遠看護専門学校組合議会令和5年10月定例会を閉会いたします。

(午後 2時30分 閉会)